

[調査会 NEWS 322] (18.1.6)

今度はめぐみさんも辛光洙？

荒木和博

昨日のニュースを見て、「年末のニュースといい、このニュースといい、ペ・ヨンジュンとクウォン・サンウとチャン・ドンゴンが主演と脇役と敵役を交代して次から次へと韓流ドラマを作っているみたいだな」と思いました。今日調査会事務所では「もう特定失踪者も 450 人全部辛光洙がやったことにしてしまおうか」という冗談が出ていたのですが、それにしても不自然です。

辛光洙は韓国で逮捕された後の裁判の判決文では 1973 年 7 月 2 日に能登半島から日本に密入国 1976 年に富山県滑川市の海岸から北朝鮮に帰国し、1977 年は 1 月初旬から 6 月下旬まで平壤市龍城区域サンサ洞に位置する「金日成政治軍事大学」に入校、7 月から 12 月までは同市万景台区域の 4 号招待所に密封収容され工作実務教育を受け、1978 年 1 月から 1980 年 2 月までは龍城区域の招待所で日本人になるための学習をしていたことになっています。日本への侵入は 1980 年 4 月中旬、日向市の海岸です。

今回の報道が正しければ辛光洙は密封教育中にアルバイトで日本に渡っては拉致をしていたということになるのでしょうか。それとも、韓国の判決文が嘘をついているのか。少なくとも当時の韓国政府の方針からすれば、日本人拉致の話が出てくれば日本の中で反北朝鮮感情を高めることができ、日本国内での北朝鮮工作活動を弱体化させることができるのですから、隠すことはありえなかったはずですが、このあたりのことを日本政府はどう説明するのでしょうか。

やはり、今回一連の情報の出方を考えると、何らかの目的（大体想像はつきませんが）を持った意図的なものと思わざるを得ません。政府関係者の方の中でも、「勘ぐり過ぎではないか」という声と「私の思っていたことを言ってくれた」という声の両方があるのですが、ともかく、自然に出た情報でないことは間違いないと思います。

このような情報操作は、疑心暗鬼を生み、どの情報が真実かを分からなくさせてしまいます。帰国された 5 人も、無用な疑念を受けないためにもこの際マスコミの方々の個別取材に応じて積極的に発言するか、せめて記者会見を頻繁にやるなどして、可能な限り情報を明らかにした方がいいのではないのでしょうか。

[調査会 NEWS 323] (18.1.10)

藤田進さん失踪時の情報について

荒木和博

本日の産経新聞に掲載された藤田進さん失踪時の不審船及びその電波情報は重要な情報だと思います。藤田進さんについては一昨年夏に出た写真があり、安明進氏の目撃証言があり、しかも実行犯の1人と推定される人間の証言もありで、政府認定されるに十分過ぎる状況です。現在の認定者16人の中にも認定された時点でここまでの基準を満たしていなかった人は存在します。それでも拉致認定はされていないのですから、今回のことはますます政府の認定基準がいい加減であることを証明するものです。

何度も言っていますが、拉致は個別の事件ではなく国家の安全保障の問題です。政府は警察の「法と証拠」という建前にこだわらず、積極的な拉致認定をするべきです。また、さらに言えば認定するかしないか、家族が名乗り出ているかどうかにかかわらず、全ての拉致被害者を救出するという原則に立って迅速な対応をしてもらいたいと思います。

そして、その前提で各情報機関はもっと積極的に情報を公開されるよう期待します。縦割り行政の弊害で、それぞれの情報機関の持っている情報をつなぎ合わせれば分かることが組織の壁に阻まれて明らかになっていないことは相当であると推定されています。CIA的な活動をする情報機関が必要だとは思いますが、現在の日本の各情報機関でも、かなりの蓄積はあり、優秀な人材も揃っています。それぞれの機関の持っている情報の一部が共有されるだけでも大変な力になるはずです。

なお、前にもお知らせしていますが、古川了子さんの「認定」を求める訴訟の次の口頭弁論は26日に行われます。すでに弁護団は古川さんを目撃した安明進氏らの証人申請を行っており、この日が古川訴訟の一つの山になると思います。また、今回の藤田進さんの情報ともからんで重要な意味を持つ日となります。前にもお知らせしましたが、これにあわせて10日前にあたる来週月曜(16日)と26日当日の9:20～10:00霞が関の東京地裁前でピラ撒きを行います。平日で申し訳ありませんが、ご協力いただける方は午前9時過ぎに東京地裁前においでいただければ幸いです。

[調査会 NEWS 324] (18.1.10)

ゼロ番台公開失踪者海老原勇さん日本国内で確認

ゼロ番台第 3 次リストで発表した海老原勇さん（平成 7-1995 年失踪）が拉致ではなく日本国内におられたことが明らかになりました。ご家族も昨日本人と都内で再会されました。ご協力いただいた関係各位に御礼申し上げます。なお、詳細につきましてはプライバシーの問題もあり、差し控えさせていただきますのでご了承下さい。調査会のポスターを掲示されている場合はお手数ですが海老原さんのところを消して下さいますようお願い申し上げます。

これにより現時点の公開者の数は 251 人になり、公開総数 257 人のうち 6 人（うち 1 人死亡）が日本国内での所在が確認されたこととなります。

[調査会 NEWS 325] (18.1.15)

古川了子さんの拉致認定を求める訴訟関連

すでにお知らせしていますが、古川了子さんの拉致認定を求める訴訟の次の口頭弁論は1月26日に行われます。すでに弁護団は古川さんを目撃した安明進氏らの証人申請を行っており、この日が古川訴訟の一つの山になると思います。つきましてはこれにあわせて10日前にあたる16日と26日当日の9:20～10:00 霞が関の東京地裁前でビラ撒きを行います。平日で申し訳ありませんが、ご協力いただける方は午前9時過ぎに東京地裁前においでいただければ幸いです。

なお、お声を掛けておいて申し訳ありませんが、街頭活動を円滑かつ整然と行うため、現場では調査会の人間の指示に従って下さいますようお願い申し上げます。

[調査会 NEWS 326] (18.1.17)

古川さん訴訟の街頭活動について

街頭活動へのご協力、ありがとうございました。以下は担当弁護士である川人博・法律家の会幹事（調査会常務理事）から昨晚届いたメッセージです。書かれているように、次回は26日の法廷当日、同じ時間・同じ場所で行います。再度ご協力よろしくお願ひします。

皆様へ

本日は朝早くから20名近く来て頂き、ビラまきありがとうございました。大変ビラのうけ取りがよかったように思います。急遽コピーして増刷しました。ビラを見ながら玄関を入った人がたくさんいました。裁判所対策だけでなく、弁護士対策としても効果的でした。外務省前でもよく受け取っていました。26日もよろしくお願ひします。

弁護士 川人博

[調査会 NEWS 327] (18.1.19)

生島孝子さんのお姉さんの著書刊行へ

荒木和博

昭和 47 年 11 月 1 日に東京渋谷区の自宅を出て失踪した生島孝子さんのお姉さんである生島馨子（けいこ）さんの著書『うらさんの祈りはダイヤモンドになって』（文芸社・税込 1,470 円）が 2 月に刊行されます。

本書のテーマは昨年 2 月に 99 歳で亡くなられた母親のうらさんのことです。孝子さんの失踪でご苦労されたこと、それでも娘さんに会いたいという一念で懸命に生き続けられたことが切々と書かれています。深刻な話の割に読んでいて落ち込まないのはうらさんの前向きの生き方と、馨子さんの文章によるものだと思いますが、自分たち自身、活動の上でも（特にご家族と接するときの気持ちなど）色々と考えさせられることがありました。

本の中に、調査会を分離する前、平成 14 年の末に救う会全国協議会として最初の特定失踪者リスト（当時はまだ「特定失踪者」という言葉自体がありませんでしたが）を発表する予定でご家族に了解をとったのに、直前になってその発表を延期したことに落胆されたくだりがありました。延期して調査会を分離し、1 月 10 日の設立にあわせて発表したのは当時救う会の事務局長だった私の責任でやったのですが、延期を決めたときに、生島さんとは別の失踪者のご家族から、涙声で「何で延期したのですか」というお電話をいただいたことがありました。本を読んでいて、「あのとき同じ思いをしておられた人がいたのだな」と思い、自分の言動や行動の一つひとつをもっと大切にしなければならないと感じた次第です。

本書は 2 月刊行なので書店に出るのはもう少し先ですが、ぜひご一読をお勧めします。

警察庁の拉致担当室設置について

荒木和博

本日の新聞に、4 月から警察庁が外事課の中に拉致問題の対策室を設置するとの報道がありました。これは当初予定していた拉致担当官設置をさらに格上げするものです。1 月 5 日の記者会見で漆間警察庁長官も「今年勝負に出なければならないのは北朝鮮による拉致問題」と言っており、積極的な取組みが期待されます。

この機会に希望するのは、一つは警視庁と仲良くやっていただきたいということ、そして行政官庁である警察庁に設置するのですから、これまで警察のやってきたことの中で、拉致問題の解明を阻害してきたものはなんだったのか、もちろん、そこには政治からの圧力やマスコミの責任、また国民の無関心もあったと思うのですが、それもはっきりさせ（調査会がけしからんということならそれも含めて）加えて警察内部の問題も含め、問題の根源をぜひ明らかにしてもらいたいということです。

また、拉致問題について警察にできることと、警察ではできないことを明らかにしてもらうことを期待します。現状ではほとんどの国民は外交交渉以外の部分はすべて警察がやってくれるものと考えていると思います。私たちが見ていると期待と現実のギャップはやがて事態の深層が分かるにつれて大きな問題になってくるように感じられてなりません。誰にどのような責任があるのかを明確化し、それぞれがその責任を負担していくことが、完全解決へ向けての確実な前進に繋がるはずで

意外に思われる方もおられるでしょうが、私は拉致問題に関する最近の状況について、個別の、戦争で言えば「戦闘」の段階では北朝鮮にしてやられている部分も少なくないものの、全体の勝敗で見れば日本は確実に北朝鮮を圧倒しつつあると思っています。「年内解決を実現する」と言っていることの根拠の一つもそこにあります。今回の警察庁の担当室設置はそれだけでも北朝鮮にはさらに重くのしかかるでしょう。大きな成果が上がることを期待する次第です。

[調査会 NEWS 328] (18.1.21)

記者会見と古川さん認定訴訟

26日の古川了子さんの拉致認定を求める行政訴訟の報告会と月例の記者会見を合わせて行うことになりました。各位にはご協力をよろしく申し上げます。なお、当日は16日同様地裁前でピラの配布なども行います。そちらにもご協力戴ければ幸いです。全体の日程は以下の通りになります。今回の法廷は原告側から採用を求めている証人（安明進氏、竹下珠路さん、増元照明家族会事務局長、調査会代表荒木）の可否が決定し、実体審理に入れるかどうかを決定する重要な意味を持ちます。ご協力をよろしく申し上げます。

26日（木）0920～1000 東京地裁前で古川さん訴訟の証人採択を求めるピラの配布
1130～1200頃 第5回口頭弁論

口頭弁論終了後 隣の弁護士会館5F会議室で報告会兼調査会定例記者会見

調査会記者会見では次の内容について発表を行います。

1、特定失踪者リストゼロ番台1名程度発表

報道関係の方への写真及び資料の公開は同日1030頃から調査会事務所で
行います（報道は記者会見開始後をお願いします）。

2、しおかぜプロジェクトについて

（放送内容改変・キャラクターグッズ等について）

3、その他

[調査会 NEWS 329] (18.1.23)

北朝鮮で外国放送の受信急増

韓国のインターネットサイト「Daily NK」は1月20日付のニュースで脱北者からの情報として、最近北朝鮮で外国のラジオを聴く人が急増していると伝えています。「しおかぜ」についてはありませんが、放送が受信される可能性が高いことを示すものとして注目されます。

Daily NK の原文（韓国語）は下記にあります。

<http://www.dailynk.com/korean/read.php?cataId=nk04500&num=17631>

また、韓国保守派の論客である趙甲済・元「月刊朝鮮」編集長のサイトにも「北朝鮮、海外対北放送聴取者大幅に増加」との記事が掲載されています（下記アドレス、韓国語）。

http://www.chogabje.com/board/view.asp?C_IDX=11737&C_CC=AZ

Daily NK に書かれている脱北者（複数）の証言の要点は以下の通り。

- ・ 国境地域の都市は外国ラジオを聴く人間が10軒に5～6軒程度いる。
- ・ KBS（韓国放送公社、日本のNHKにあたる）とFENが良く受信され、短波ラジオを持っている人は自由アジア放送(RFA)をよく聞く。
- ・ 昨年12月10日頃「開かれた北韓放送」（韓国のNGOが「しおかぜ」と同様の方式で行っている対北短波放送）を聞いて、その中で北韓人権大会を（ソウルで）開催すると聞き、信心が生まれた。
- ・ VOAも聞いた。「米国の声」と言ったが朝鮮語で行っていたので大変驚いた。諜報放送（宣伝放送の意味か？）だと思ったが、内容は良かった
- ・ 自分が大学に通っていたとき、寄宿舎の同室8名の中で私1人を除いた残り7人全てが国境地域出身者でラジオを持っていた。血書を書いて杯に血を注いで一緒に飲み秘密を守る誓いをした後に皆で聞いた。ある友人は日本製短波ラジオを持っていたがそれが一番よく聞こえた。
- ・ 脱北してから北朝鮮に戻った人間は外部の情報がいつも欲しくなるため、ラジオを聴かなければ我慢できなくなる。
- ・ ラジオを聴いて摘発されれば電子製品を没収される程度で終わる。テレビ、冷蔵庫、ビデオなどすべてのものを没収されて罰金も課される。これも重い処罰だが、かつてのように厳重ではない。ただ、聞いている現場を摘発されれば、そのときは無条件で政治犯になる。

- ・罰金は時によって異なる。「コヤンイ」(猫)煙草何箱かやって、15万ウォン位渡してやれば大体処理されると思えばいい。「これからはやるなよ」と、咳払いをして見逃す。

戦略情報研究所講演会

1月27日(金) 18:30~ 於UIゼンセン会館

(JR、地下鉄市ヶ谷駅徒歩3分。詳しくは戦略情報研究所のHPをご覧ください)

講師:真鍋貞樹・調査会専務理事(戦略情報研究所専務)

テーマ:「北朝鮮の対外有害行為と特定失踪者問題」

参加費:2000円(会員の方はお送りしている参加券がご利用になれます)

参考情報

以下、守る会の三浦小太郎さんからのお知らせです

政治犯強制収容所・脱北女性の人身売買・強制墮胎・・・

北朝鮮に人権査察を！脱北者に保護を！北朝鮮人権法案早期制定を！

脱北者証言集会のお知らせ

北朝鮮を巡る様々な人権問題のうち、今回の守る会証言集会では、女性の人権侵害を中心に取り上げます。脱北女性は中国でも人身売買や強制売春などの被害に晒され、また北朝鮮に強制送還されれば、様々な拷問や墮胎や幼児の殺害などの悲劇に直面しなければなりません。

今回、北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会では、脱北女性並びに救援団体の証言を通じて、北朝鮮女性の人権侵害の実態を明らかにし、緊急の人権・人道問題として事態の改善と救済を訴えます。そして、12月のソウルにおける北朝鮮人権問題国際会議の韓国側執行委員長を勤め、自らも政治犯収容所の体験者である姜チョルファン氏が来日し、北朝鮮の人権改善、収容所の廃絶、そして政治の民主化を訴えます。また、脱北者のほかにも、脱北難民保護運動本部の金尚哲代表、トリハナ宣教会のチョン・ギオン代表など、日韓の人権団体活動家が多数発言する予定です。

皆様方のご参加を是非よろしくお願いいたします。

(証言予定の脱北者プロフィール)

脱北女性 朴ウンミ 1976年3月生まれ

1997年10月、当時北朝鮮国内の飢餓から逃れるため、1回目の脱北。中国の延吉市内で工場、食堂などを転々として働く。

2003年3月、中国国内での脱北者集中取締りによって逮捕され、北朝鮮に強制送還される。清津集結所という脱北者収容施設に入れられ、そこで様々な悲惨な事件を目の当たりにした。食事は僅かなトウモロコシだけ、栄養失調や伝染病で死んでいく人々、そして、脱北女性から生まれた赤子たちは、直ちにビニール袋に入れられ殺されてゆく。彼女は運良くその集結所を釈放された後、再度脱北成功、現在韓

国在住

脱北女性 李明子 1980年生まれ

1999年脱北、しかし、国境を超えた直後、脱北を案内してくれた案内人に、そのまま初老（40代）の男性宅へ連れて行かれ、結婚生活に入る。自分自身、どんな経緯でいくらで身売りされたのかも分からない。しかし、脱北女性ではこのようなケースは日常茶飯事だという。男性は優しい人だったが、いつ中国公安に逮捕されるか分からない不安と緊張の毎日だった。約1年後、中国の集中取締りで逮捕され、北朝鮮に強制送還される。2ヵ月後釈放。その後再度脱北に成功、現在韓国在住。

政治犯収容所体験者 姜チョルフアン

北朝鮮民主化運動本部代表。北朝鮮帰国者の子供として生まれるが、家族連座制により本人は理由も分からず、一家全員がヨドック政治犯収容所に収容され苦難の青年時代を過ごす。脱北後、北朝鮮の人権侵害を告発し民主化を求める運動を展開、朝鮮日報記者としても脱北者の取材などで活躍中。著書「平壤の水槽」(ポプラ社)昨年6月、ワシントンでブッシュ大統領と会見、政治犯収容所を頂点とする北朝鮮の人権問題を訴えた。

大阪集会 2月4日(土) 大阪府社会福祉会館 5階ホール

大阪府中央区谷町7-4-5 電話 06-6762-5681

地下鉄谷町線谷町6丁目駅4番出口下車徒歩約5分

東京集会 2月5日(日) 食糧会館大会議室

東京都千代田区麹町3-3-6 電話 03-3222-9621

地下鉄有楽町線麹町駅1番出口下車徒歩3分

(両日とも午後1時開場 1時半開会 参加費 1000円)

主催：北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会

(連絡先) 山田文明 TEL/FAX 0729-24-2523

三浦小太郎 TEL/FAX 03-3681-9309/9310

[調査会 NEWS 330] (18.1.23)

臨時記者会見のお知らせ

報道関係者各位

本日の産経新聞朝刊に掲載された関谷俊子さんともう1名（記事では実名になっていましたが調査会の扱いは非公開です）の方に関する件で下記の通り記者会見を行います。

時間 本日（23日月曜）17:00～

場所 調査会事務所（第6松屋ビル3F）

通常使用してきた家族会の事務所ではありません。先週から従来の調査会事務所（第6松屋ビル4階）に加え、同じビルの3階も「しおかぜ」収録等のために借りており、そこを使います。お間違えにならないようご注意ください。

関谷さんはすでに公開されています（ゼロ番台リスト）が、もう一人の方については調査会では非公開（2000番台リスト。産経の記事では特定失踪者の枠から外れていましたが非公開の特定失踪者約200人のうちの1人です）になっている方です。非公開の方はご家族の対応などそれぞれの理由をお持ちですので、お取扱いにはご注意願います。

26日の古川さん行政訴訟の法廷終了後報告会と兼ねて行う記者会見は予定通り実施します。

[調査会 NEWS 331] (18.1.23)

本日の記者会見での発表

調査会では本日 17 時より、産経新聞朝刊に掲載された記事に関し臨時の記者会見を開きました。発表した内容は以下の通りです。なお、発表文中 B さんは産経の記事では実名になっていますが、調査会のリストは A さんとともに 2000 番台（非公開）リストにあるため、実名は伏せてあります。

関谷俊子さんの失踪について

2006.1.23

特定失踪者問題調査会

失踪日 1974 年（昭和 49 年）7 月 11 日 1957 年生まれ
失踪当時の年齢 17 歳
失踪当時の職業 県立千葉商業高校学生 夜間部（学年は不明）
千葉市内のスーパー・マーケット勤務
失踪場所 千葉県千葉市内
失踪の経過

親戚の男性（A）と幼馴染の友人女性（B）と 3 人で、A の兄妹が勤務する千葉市内の飲食店で食事をした。A が、「二人を家まで送ってくる。戻ってくるから、食事を用意しておいてくれ」と兄妹に言い残し、車で飲食店を出たまま三人とも失踪。A の車（赤いマーク）も未発見。失踪の当日は、関谷さんの引越しの日だった。引越しが終わったあとに、三人で飲食店に食事に来た模様。失踪以降、何ら手がかりとなるものは無かった。

他の事件とのつながりについて

藤田進さんの拉致を手伝わされたと言った男性が、藤田さんの事件（1976 年）の 2 年後に、二人の女性の拉致も手伝わされたと言っていた。その男性は「顔を見ていないので誰だか分からない」と証言していた。

古川了子（1973 年失踪、1955 年生まれ）さんと、同じ県立千葉商業高校である。同時期に、同じ高校に通っていた。関谷さんの職場は、古川さんの職場の近くである。

また、産経新聞の記事に、山本美保さんの失踪について「警察が『自殺の可能性』と結論づけ、拉致の過程での死亡の疑いを事実上置き去りにしている」という記述があるが、山本美保さんのご家族ならびに特定失踪者問題調査会ではこの山梨県警の発表を認めていない。

A さんと B さんの非公開について

産経新聞の記事では、A さん、B さんが特定失踪者であることが曖昧であるが、以前より特定失踪者問題調査会の非公開リストには掲載されていた方々である。

調査会は、AさんとBさんのご家族とは接触をしていたが、ご家族が公開を希望していなかったため、公開を差し控えていた。当面、AさんとBさんのご家族は非公開のままを希望している。

公開を希望されたご家族は、本人に危害が及ぶ可能性を覚悟して公開をされているが、非公開の失踪者をこのような形で、事実上の公開になると、本人の生命にも危害が及びかねないものであり、ご家族としてもそれに耐えられない状況がある。したがって、このような形で事実上の公開をされることのないよう、マスコミ関係者には厳に慎んでいただきたい。

総合的な記事への評価について

この記事の内容をもって、この三人の失踪者を 1000 番台とすることはできないが、今後あらたな情報を得るなどの進展があれば、1000 番台としていくよう、今後とも注視していきたい。

峰島栄子さん（関谷俊子さんの実姉）のコメント

今日の記者会見は、急なことで、また仕事の都合もあり、欠席させていただきます。

今回のことで、警察をはじめとする関係当局が、捜査・調査をもっともっと全面的に進めていって下さることを期待しています。

他の二人の公開については、今後、家族と特定失踪者問題調査会との相談の上、検討してまいります。

26 日古川さん認定訴訟

ご案内してある通り 9 時 20 分頃から東京地裁前でビラ配付を行います。当日は古川さんのご家族、支援者、特定失踪者ご家族に加え家族会飯塚副代表も参加の予定です。ご協力をよろしくお願い申し上げます。

[調査会 NEWS 332] (18.1.25)

一部の方にタイトルを間違えてお送りしました（前にも同じようなミスがあったのですが）。あらためて送り直します。ご迷惑をおかけしました。

26 日古川さん認定訴訟被告側意見書

26 日の法廷に向け、原告側は 4 人（安明進氏、竹下珠路さん、増元照明・家族会事務局長、調査会代表荒木）の証人を申請していますが、これに対して昨日、被告である政府側より以下の意見書が提出されました。

平成 17 年(行ウ)第 161 号拉致被害者等認定請求事件

原告古川朗子ほか 1 名

被告国

意見書

平成 18 年 1 月 24 日

東京地方裁判所民事第 2 部 A 係 御中

被告指定代理人(氏名は略します)

被告は、原告らの申請に係る証拠申出書(1)記載の各証人及び原告本人の尋問(以下「証人尋問」という。)については、いずれも不必要といわざるを得ない旨の意見を申し述べる。

すなわち、本件における訴訟要件の判断は、訴外古川了子が法に基づき被害者と認定されることにより、原告らに法的利益がもたらされるか否かという法律の解釈の問題であり、原告ら申請に係る証人尋問の実施によりその結論が左右されるものではない。また、被告がこれまで主張しているとおり、甲第 24 号証ないし第 26 号証を含む現時点における証拠関係に照らしても本件訴えが訴訟要件を欠くといわざるを得ないことは明らかであるから、上記各陳述書中の本案に関する事項について証拠調べを行うことは相当ではない。

したがって、原告らが申請している証人尋問の実施はいずれも不必要といわざるを得ないから、その却下を求める。

これまでも被告側は徹底して門前払いを求めてきましたが、その姿勢が集約された、取りつく島のないような文章です。怒りというよりは失笑を禁じ得ません。拉致認定の恣意性が分かっているからこそ、政府側が事実関係の審理の中でその矛盾をつかれることを避けようとしていることは明白です。逆を言えば、ここを突崩すことによって未認定拉致被

害者への政府の対応も変化させる展望が開けるということです。弁護団も満を持して法廷に望みます。ご支援をよろしくお願い申し上げます。

既にお知らせしておりますが、明日は9時20分頃から10時頃まで東京地裁前でビラの配布（平日の午前中ですが、可能な方はご協力をお願いします）11時半から法廷、終了後隣の弁護士会館5階で報告会を行います。報告会は調査会の定例記者会見を兼ねます。発表事項はゼロ番台リスト21次発表（1名）「しおかぜ」の改変、「しおかぜ」グッズの発表他です。

[調査会 NEWS 333] (18.1.26)

ゼロ番台 21 次リスト

以下のお 1 人について発表を行いました。

西村 京子 (にしむら きょうこ)

生年月日 ・ 昭和 37 (1962) 年 12 月 18 日 (当時 25 歳)

失踪年月日 ・ 昭和 62 (1987) 年 12 月 27 日

性別 ・ 女

当時の身分 ・ 洋装店店員

当時の居住地 ・ 山口県小郡町 (現山口市)

失踪場所 ・ 山口市湯田温泉

失踪当時の状況 ・ 失踪前日夜、職場の同僚の女性 (A さん) と 2 人だけの忘年会を市内で行い、近くの別の飲食店で 2 次会を行った。そこで男性 (B 氏) と知り合い、27 日午前 3 時頃、B さんの車に同乗するのを A さんが目撃したのを最後に 2 人とも失踪した。B 氏も現在まで行方不明。車も見つかっていない。

古川さん拉致認定を求める訴訟第 5 回法廷

本で行われた第 5 会の法廷では、裁判所側から訴訟の進行について協議を行えないかとの提案があり、原告被告とも了解し、2 月 27 日に行われることとなりました。

今回の法廷については追って主任弁護士である法律家の会川人幹事より報告があると思いますが、証人の採用まで至らなかったことは残念ながら、半歩前進といったところではないかと思えます。寒い中ピラ撒きに参加して下さった皆様に御礼申し上げます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

「しおかぜ」来週から朝鮮語・英語・中国語の氏名読み上げを開始

これまで「しおかぜ」での失踪者・拉致被害者の氏名読み上げは日本語だけで行ってきましたが、来週月曜 23:30 の放送から朝鮮語・英語・中国語での氏名読み上げも開始します。

この 3 カ国語での氏名読み上げは失踪年ごとにおまとめてお名前と性別のみを読み上げるもので、1 回 (30 分) で全員の名前を読み上げます。日本語の読み上げは従来通りのものを放送します。

当面の放送は以下ようになります。

23:30 ~ 24:00、翌日 4:00 ~ 4:30 (再放送)

月曜（30日開始） 朝鮮語
火曜（31日開始） 英語
水曜（2月1日開始） 中国語
木曜・金曜・土曜 日本語（2週間で1巡）

23:00～23:30の月曜～土曜の放送はご家族からのお手紙の代読を行います。

日曜の放送は従来通り1時間30分すべてご家族からの直接の呼びかけです。

戦略情報研究所講演会

1月27日（金） 18:30～ 於UIゼンセン会館

（JR、地下鉄市ヶ谷駅徒歩3分。詳しくは戦略情報研究所のHPをご覧ください）

講師：真鍋貞樹・調査会専務理事（戦略情報研究所専務）

テーマ「北朝鮮の対外有害行為と特定失踪者問題」

参加費 2000円（戦略情報研究所会員の方はお送りしている参加券がご利用になれます）

[調査会 NEWS 334] (18.1.27)

古川さん認定訴訟について

法律家の会幹事 川人博

(調査会常務理事)

去る1月26日の法廷では、裁判官より、今後の訴訟のすすめ方について相談するために、進行協議期日を入れたいとの提案がありました。

証人を採用するとは明言しませんでしたでしたが、証人尋問をおこなうことを前提に実務的な打ち合わせをしたい、との趣旨にうけとれました。したがって、弁護団としては、この提案に同意しました。被告側も異議なしとのことだったので、2月27日月曜午前11時に期日がいりました。この日は、非公開となり、原告側からは原告本人と弁護団のみ参加となります。

順調にいけば、4月か5月に証人尋問が行われると思います。

まだ楽観はできませんが、この間の宣伝活動などが、良い影響を与えていると考えます。今後とも一層のご支援をお願いします。

なお、法律家の会では、北海道の事件について、5月26、27、28日に釧路や網走などでの調査を予定しています。詳細がきまりましたら、改めてお知らせします。

[調査会 NEWS 335] (18.1.30)

静岡で知事・県警本部長らに要請

2月13日(月)、静岡県関係特定失踪者ご家族による静岡県知事、静岡県警本部長への要請活動を行います。日程は以下の通りです。

午前10時	静岡県庁本館ロビー集合
午前10時30分	静岡県知事との面会、要請
午前11時	静岡県警本部長との面会、要請
午後0時	記者会見 場所未定
午後1時	家族懇談会 場所未定

参加者 静岡県関係失踪者家族・支援者。
調査会から専務理事真鍋が参加。

報道関係者への対応については、全日程取材可能といたします。ただし、知事や県警本部長との懇談時には非公開にいたします。また、家族懇談会は頭撮りのみ取材可能といたします。ご協力をよろしくお願い申し上げます。なお、これに引き続き翌月「河嶋功一君(浜松市出身)拉致問題解決に向けて」と題する集会が行われます。

日時 3月11日(土)18時30分より
場所 浜北文化センター大会議室
主催 河嶋功一君を探す会
講師 城内実前衆議院議員、調査会から専務理事真鍋
参加費 無料

ニューアイテム「しおかぜサポーターグッズ」のお知らせ

昨年10月30日より放送開始以来、早くも3ヶ月が経過いたしました。いくつかのトラブルがありましたが、現在は概ね順調に毎日放送を行っております。これも皆々様の絶大なご支援のお陰であると、心より感謝いたしております。

私たちは「しおかぜ」を、拉致被害者全員を救出するまで続けて参ります。その放送費用、制作、運営費が年間で1500万円(1日1時間30分放送)程度必要となります。これまで、「しおかぜ」カンパ付きハンドストラップを販売させていただき、その売上金はすべて「しおかぜ」に使われていますが、本年からはこのプロジェクトをこちらから放送を流すだけでなく、放送を聞いた拉致被害者等からの反応をキャッチするための情報収集にまで広げ、拉致被害者の場所と状況を特定していく予定です。また、放送時間も可能であればさらに延長したく思っており、財政は予断を許さない状況です。そこで新たに「しおかぜサポーターグッズ」として、2月6日からミニタオル、マフラータオル、ブルーリストバンドを販売することになりました。

拉致問題解決への皆様方の熱き思いを「しおかぜ」にのせて、北朝鮮に拉致された被害者の方々へ届けましょう。「必ず助け出します」この言葉にすべてを込めて、今年中に全面解決を為し遂げるため、私たちは全力を尽くして参ります。今後とも「しおかぜ」へ、多大なるご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

しおかぜサポーターグッズ

ミニタオル (SIZE : 20 × 20) ￥ 500 (送料別)

マフラータオル (SIZE : 20 × 115) ￥ 1000 (送料別)

ブルーリストバンド (SIZE : M・L) 各 ￥ 500 (送料別)

(M : 直径 60mm / L : 直径 65mm)